

令和8・9年度鶴田町一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書提出要領

受付期間 令和8年1月5日～2月末日（土、日曜日及び祝祭日を除く）

提出方法 持参又は郵送（郵送の場合、2月末日消印有効。なお、受領書が必要な場合は返信用封筒（切手貼付）を同封してください。）

提出書類は、A4版ファイル（色の指定なし）に綴じて提出してください。

※町独自様式（工事・コンサル・物品役務共通様式）についてはデータ提出もお願いいたします。

※町内工事業者に関しては町独自共通様式も含め今まで通り持参又は郵送にて提出してください。（データ提出不要）

提出場所 〒038-3595

青森県北津軽郡鶴田町大鶴田字早瀬200-1

鶴田町総務課管財係（庁舎2階）

電話 0173-22-2111（内線276）

★町独自共通様式 データ提出先

https://apply.e-tumo.jp/town-tsuruta-aomori-u/offer/offerDetail_initDisplay?tempSeq=20073&accessFrom=

有効期間 2年間（令和8年5月1日～令和10年4月30日）

- その他
- ①電子データで提出いただいた際、担当者及び申請代理人メールアドレス宛に自動送信されるメールを「受領書」としてご利用いただけた場合はそちらをご利用ください。別途受領書が必要な場合は「受領書」、「返信用封筒」若しくは「ハガキ」を同封（郵送）して下さい。
 - ②競争入札参加資格審査申請内容に変更が生じた場合は、今まで通り持参又は郵送にて書類の提出をお願いいたします。（任意様式）
 - ③町内工事業者について、以下の内容を証明できるものがあれば提出してください。等級を格付する上で評価加算の対象になります。
 - ・工事の安全成績の評価（過去2年間に、公共団体等から安全管理に関する表彰の受賞実績）
 - ・地域貢献度の評価（6月の「水道週間」に行う水道設備の点検・修繕等の「ボランティア活動」について）

【提出書類】

種別	建設工事	測量建設コンサルタント等	物品製造・役務の提供	個人	法人											
町独自様式	工事共通様式（データ提出も必要） ※記載必須シートは ①-1申請書、①-2申請書、業種他、委任先（委任先がない場合不要）、④営業所一覧表（支店、営業所等がない場合は不要） 他シートは必要に応じて記載	コンサル共通様式（データ提出も必要） ※記載必須シートは ①-1申請書、①-2申請書、①-3申請書、委任先（委任先がない場合不要）、②業態調書、③営業所一覧表（支店、営業所等がない場合は不要） 他シートは必要に応じて記載	物品・役務共通様式（データ提出も必要） ※記載必須シートは 申請書、委任先（委任先がない場合不要）、営業所一覧表（支店、営業所等がない場合は不要）、営業品目一覧表 他シートは必要に応じて記載	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>											
添付書類	・経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（写） ・工事経歴書（過去2カ年） ・技術職員名簿（町内業者は、技術職員調書（第2号様式）も提出） ・許可指令書の写し又は建設業許可証明書 ・印鑑証明書 ・使用印鑑届 ・登記簿謄本又は登記事項証明書（法人の場合） 身分証明書（個人の場合） ・年間委任状	・測量等実績調書（過去2年間）（町内業者は鶴田町発注工事実績書（過去2年間）も提出） ・技術者経歴書 ・登録等の証明書の写し ・印鑑証明書 ・使用印鑑届 ・登記簿謄本又は登記事項証明書（法人の場合） 身分証明書（個人の場合） ・財務諸表（過去2年間） ・年間委任状	身分証明書 営業証明書 登記簿謄本又は登記事項証明書 財務諸表 ・個人：販売製造実績額調書（様式あり） ・法人：貸借対照表及び損益計算書（直前2か年） 年間委任状 有資格者又は事業登録等を必要とする場合はそれを証明する書面 使用印鑑届 印鑑証明書	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>											
納税証明書	※直前1年の納税証明書（課税されていない場合（固定資産税を除く）は、不課税の証明又は未納がないことの証明を提出） ※当町内に支店・営業所等を有するものは、当町の納税証明書も提出。	下記税目の実納税額のないことが分かる税務官公署が発行する証明書	<table border="1"> <tr> <td>法人（本社の所在するところの以下3種の納税証明書）</td> <td>個人（代表者の以下3種の納税証明書）</td> </tr> <tr> <td>①町（市・村）税</td> <td> ・法人町（市・村）民税 ・固定資産税（非課税は、提出不要） </td> <td> ・町（市・村）県（都・道・府）民税 ・固定資産税（非課税は、提出不要） </td> </tr> <tr> <td>②県（都・道・府）税</td> <td> ・法人県（都・道・府）民税 ・法人事業税 </td> <td> ・個人事業税 </td> </tr> <tr> <td>③国税</td> <td> その3の3（「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明） </td> <td> その3の2（「申告所得税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明） </td> </tr> </table>	法人（本社の所在するところの以下3種の納税証明書）	個人（代表者の以下3種の納税証明書）	①町（市・村）税	・法人町（市・村）民税 ・固定資産税（非課税は、提出不要）	・町（市・村）県（都・道・府）民税 ・固定資産税（非課税は、提出不要）	②県（都・道・府）税	・法人県（都・道・府）民税 ・法人事業税	・個人事業税	③国税	その3の3（「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明）	その3の2（「申告所得税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
法人（本社の所在するところの以下3種の納税証明書）	個人（代表者の以下3種の納税証明書）															
①町（市・村）税	・法人町（市・村）民税 ・固定資産税（非課税は、提出不要）	・町（市・村）県（都・道・府）民税 ・固定資産税（非課税は、提出不要）														
②県（都・道・府）税	・法人県（都・道・府）民税 ・法人事業税	・個人事業税														
③国税	その3の3（「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明）	その3の2（「申告所得税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明）														

- 注意事項
- (1) 各証明書は、複写可。ただし、使用印鑑届及び年間委任状は原本で提出してください。
 - (2) 各証明書は、証明年月日が申請書提出時の3ヶ月以内のものを使用してください。
 - (3) 提出書類は、A4版ファイルに綴じ、表紙及び背表紙に業者名を記載して提出してください。
(ファイルの色指定なし)
 - (4) 委任状は本社代表者が支店、営業所長に権限委任する場合のみ提出してください
 - (5) 建設工事については、社会保険等未加入業者の申請書は受理しません。
詳しくは「入札参加資格審査申請（建設工事）における社会保険等への加入の要件化について」(PDF)をご覧ください。